

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和 4年 2月 1日
発信課	環境部廃棄物政策課ごみ減量係
担当者	飛 田 祐 志
連絡先	電 話 25-6324
	F A X 29-3977
	E-mail haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <b>その他</b> (該当する分類を囲むこと。)
日 程	2 月 1 日 (火) ~
発表項目 (行事名)	令和3年度 旭川市ごみ減量等推進優良事業所の認定
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	旭川市ではごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む事業所を「旭川市ごみ減量等推進優良事業所」として認定し、事業所名やその活動をホームページなどで周知しています。 この度、令和3年度の認定事業者が決定いたしましたので、お知らせします。 制度の詳細などは添付資料を御参照願います。
添付資料	<b>有</b> ・ 無 ・ 令和3年度旭川市ごみ減量等推進優良事業所認定制度の概要及び認定状況 ・ 令和3年度認定事業所一覧 ・ 募集時のPRチラシ
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

# 令和3年度 旭川市ごみ減量等推進優良事業所認定制度の 概要及び認定状況

## 1 趣旨と制度の概要

環境に配慮し、ごみ減量やリサイクルなどに積極的に取り組む事業所を、旭川市ごみ減量等推進優良事業所として認定し、広く周知することにより、事業者や市民のごみ減量化に対する意識の高揚を図り、循環型社会の形成を目的とする制度（平成19年度から実施）です。

認定は、取組内容に応じて「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3ランクで行っています。

シルバー・ブロンズは書類審査と現地調査により決定し、最上位のゴールドについては、書類・現地調査を経て認定審査会において決定します。

いずれのランクも認定期間は3年間とし、認定された事業所には認定証授与とステッカーの交付を行うほか、市ホームページで紹介しています。

令和4年2月1日現在、「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」を合わせて93事業所を認定しています。

## 2 認定状況（内訳）

### ・令和3年度認定事業所

シルバー3事業所，ブロンズ3事業所（令和3年度認定事業所一覧参照）

### ・令和2年度及び令和元年度認定事業所（過年度認定し認定期間継続中の事業所）

ゴールド14事業所，シルバー18事業所，ブロンズ55事業所

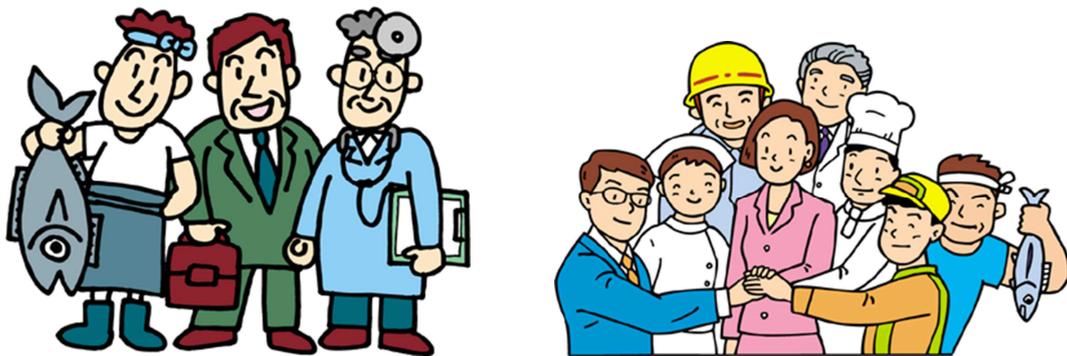
### ・合計

ゴールド14事業所，シルバー21事業所，ブロンズ58事業所



# 旭川市ごみ減量等推進 優良事業所認定制度

地球にやさしい取組で  
いい職場・いい会社をつくりませんか？



## ◆ こんな制度です

ごみ減量やリサイクルに取り組む事業所を、取組内容に応じて「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3段階で「ごみ減量等推進優良事業所」として認定し、市が支援を行うとともに市民にPRしていく制度です。

## ◆ 認定のメリット

市が交付するステッカー、認定マークを使用することで取組をアピールでき、市のホームページにも事業所名が掲載されます。

そのほかにも…

- ◎ 会社のイメージがアップします。
- ◎ 職場で一丸となって取り組むことで、職員の連帯感が向上します。
- ◎ 物品の効率的調達、廃棄量の減量が進めば、経費の削減にもつながります。
- ◎ 社会貢献推進企業として、市の入札・契約制度において優遇措置の対象となります（優良事業所認定後、社会貢献推進企業登録申請が必要です。詳細は契約課制度担当 TEL25-5736 までお問い合わせください）。

## ◆ 認定を受けるためには

認定申請書に記入の上、提出してください。

お問い合わせ : 旭川市環境部廃棄物政策課ごみ減量係 電話 25-6324

区分	要件	ブロンズ	シルバー	ゴールド		
1. 発生・排出抑制(リデュース)の取組	① 詰め替え品の利用	1項目以上取り組んでいる	4項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 使い捨て品の利用抑制					
	③ マイカップ利用推奨					
	④ 紙の使用機会の抑制					
	⑤ 紙の発生量抑制の工夫					
	⑥ 生ごみの発生量抑制の工夫					
	⑦ 食品残渣を減らす取組					
	⑧ 在庫を抱えない工夫					
2. 再使用(リユース)の取組	① 消耗品の再利用の工夫	1項目以上取り組んでいる	2項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 備品類の融通の工夫					
	③ 物品納入時の工夫					
3. 分別・再生活用(リサイクル)の取組	① 基本的分別の徹底と工夫	①を含む1項目以上取り組んでいる	①を含む2項目以上取り組んでいる		シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる	
	② メーカー回収や自主回収の活用					
	③ 生ごみリサイクルの実施					
4. 資源循環に関する取組	① 再生品の積極利用	なし	1項目以上取り組んでいる			シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる
	② 再生品の積極提供					
5. 顧客や取引先に対する取組	① 顧客へのごみ排出量抑制の工夫	なし	1項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 顧客へのリユース・リサイクル機会の提供					
	③ 簡易包装の取組					
	④ 紙の発生抑制への協力					
6. 事業所内でのごみ減量化や環境美化に向けた取組	① 適切な廃棄物の保管、管理	①を含む1項目以上取り組んでいる	①②を含む3項目以上取り組んでいる		シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる	
	② ごみの発生量、資源化率の把握					
	③ ごみ減量化・資源化に関する責任者の設置					
	④ 物品調達・管理の工夫					
	⑤ 組織的なごみ減量に取り組む体制					
	⑥ 環境に係る学習の実施					
	⑦ 修理・修繕(リペア)の取組					
	⑧ 環境に係る取組の情報発信					
	⑨ 地域との連携や貢献					
7. 各種施策への協力状況	① 廃棄物処理を正しく行っている	①②に必ず取り組んでいる	①②に必ず取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 多量排出事業者の場合、計画書提出等を行っている					
	③ その他、市が行う施策に協力している					

## ◆特典

ブロンズ ☆	シルバー ☆☆	ゴールド ☆☆☆
<ul style="list-style-type: none"> <li>認定ステッカー、認定証</li> <li>環境部発行の冊子等に事業所名記載</li> <li>ホームページで事業者名の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定ステッカー、認定証</li> <li>環境部発行の冊子等に事業所名記載</li> <li>ホームページで事業者名公表</li> <li>ホームページにリンク設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定ステッカー、認定証</li> <li>認定証交付式</li> <li>環境部発行の冊子等に事業所名記載</li> <li>ホームページで事業所及び取組を紹介</li> <li>ホームページにリンク設置</li> </ul>

お問い合わせ : 旭川市環境部廃棄物政策課ごみ減量係

TEL 25-6324 / FAX 29-3977